

# 令和8年度 藤沢市園芸用施設被覆材張替事業補助金の手続きの流れ

必ず藤沢市園芸用施設被覆材張替事業補助金実施要領をご確認ください

## 1 申請書の提出について

補助金の  
申請

☆2026年（令和8年）5月8日（金）から2026年（令和8年）5月22日（金）までの間、農業水産課にて受け付けします。

\*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所農業水産課の窓口へ提出してください。

窓口へ提出するのが難しい場合は、農業水産課まで郵送してください。（締切日必着）

< 交付申請時に提出する書類 >

- (1) 藤沢市農水産業振興対策事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 申請書添付書類（事業計画説明書（様式1）、収支予算（計算）書（第2号様式））
- (3) 補助対象経費が確認できる2者の見積書

注意！

**見積書に補助対象とならない品目、工事、処分費等を含めないでください。含めた場合には補助金の交付対象者から除外となります。**

- (4) 対象施設の設置場所を示す地図
- (5) 対象となる園芸用施設の全景（正面、側面を含む）の写真
- (6) 前年分所得税青色申告決算書（農業所得用）若しくは前年分収支内訳書（農業所得用）又は最新の決算書等の写し
- (7) その他市長が必要と認めるもの

※申請書・添付書類に不備がある場合は、申請を受理できません。

受理・審査

補助金交付  
決定通知

交付決定通知書（第3号様式）が届いてから、工事を契約・着手してください。

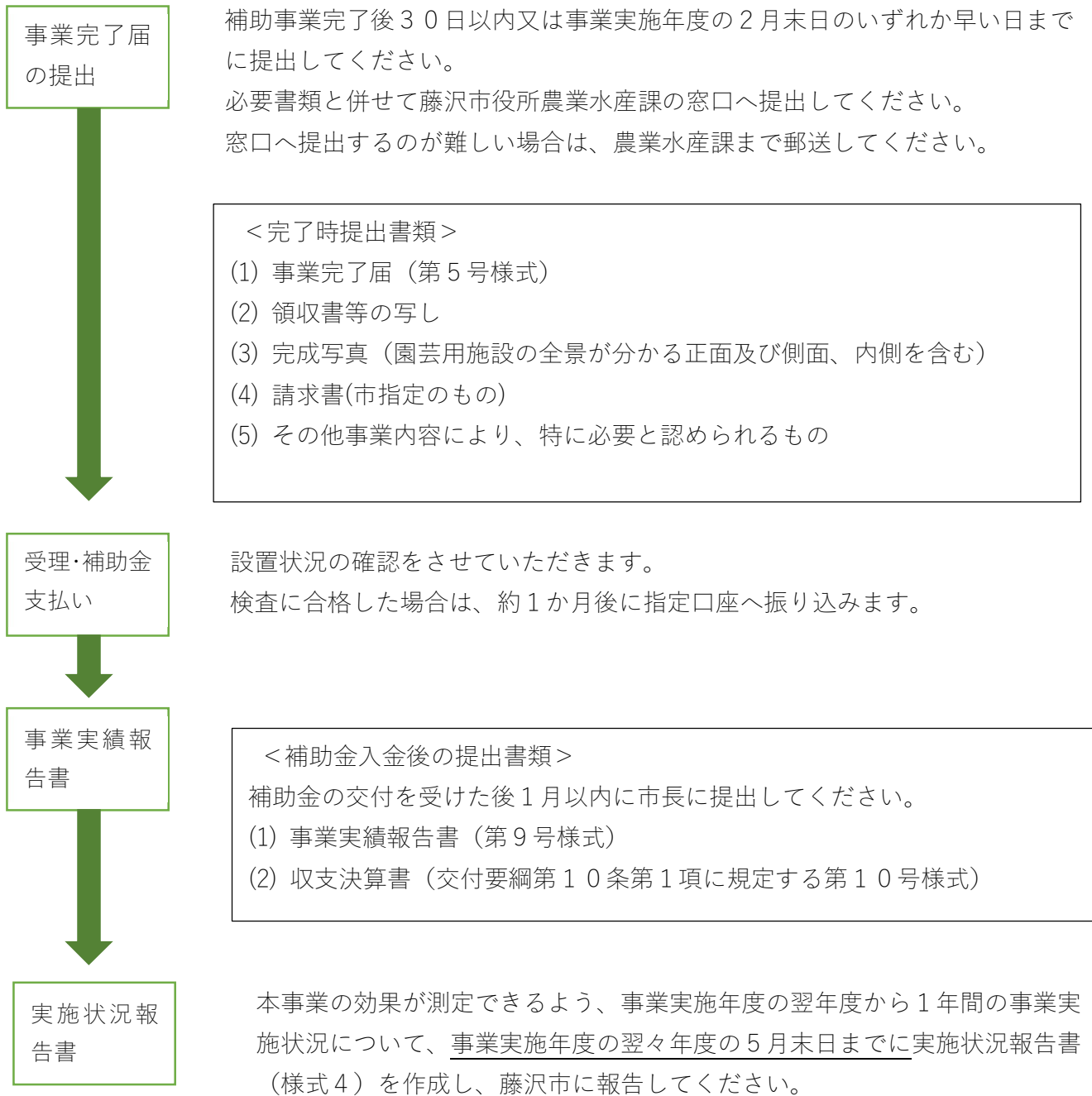
補助事業の着手後、速やかに事業着手届（第4号様式）をご提出ください。

★事業内容が変更になった場合は、変更が生じた時点で速やかに変更承認申請書の提出が必要です。

工事着工

（裏面へつづく）⇒

## 2 完了届の提出について



### [提出先・連絡先]

藤沢市役所 農業水産課 農政担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1（本庁舎8階）

TEL 0466-50-3532

E-mail : fj-nousui@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時30分から午後5時（土・日・祝日を除く）